

# 公売保証金納付通知書兼還付請求書

尼崎市長 様

下記の公売に係る公売保証金を指定の納付書により納付しました。私に対して売却決定が行われた場合は、この公売保証金を買受代金に充ててください。公売保証金の返還事由が生じた場合は、下記の預金口座への振込みにより還付してください。

公売保証金納付者	下記「公売保証金還付請求書(口座振替依頼書)」の還付請求者のとおり
----------	-----------------------------------

公売保証金還付請求書(口座振替依頼書)						
尼崎市長 様 公売保証金を下記の預金口座への振込みにより還付してください。 なお、入札終了日に遅れて還付されることについて異議はありません。						
公告区分	令和 年度第 回 不動産公売(期間入札)	売却区分 番号		公売保証金		円
還付請求者  ①還付請求者は、入札者と同一の者でなければなりません。 ②法人の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。	住所 又は所在地					
	電話番号					
	フリガナ					
	氏名 又は名称					
	フリガナ					
代表者職氏名						
預金口座  ※口座名義は、公売保証金納付者と同じでなければなりません。	振込先 金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協			本店 支店 支所 出張所	
	預金種別	普通・当座				
	口座番号					
	フリガナ					
口座名義						

## 公売保証金の納付についての注意事項

- 公売保証金納付通知書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 公売保証金納付者は、公売の入札者でなければなりません。公売保証金納付者と入札者とが異なる場合は、入札が無効となります。
- 公売保証金は、所定の納付期限までに専用納付書で納付しなければなりません。
- 最高価申込者等とならなかった場合など、公売保証金を返還する事由が生じた場合は、この書類に記載された金融機関の口座への振込みにより返還します。